

# まんが王国とっとりだより 11

あたまかく  
**頭隠して安全運転!**  
じてんしゃ  
**自転車ヘルメット着用**

あんぜんうんてん  
頭は人間にとって非常に大切な部位です。通勤や通学時など自転車に乗る時はヘルメットを被って頭を守りましょう!

発行 鳥取県庁まんが王国官房  
〒680-8570  
鳥取県鳥取市東町1-2-20  
TEL 0857-26-7238  
FAX 0857-26-8307



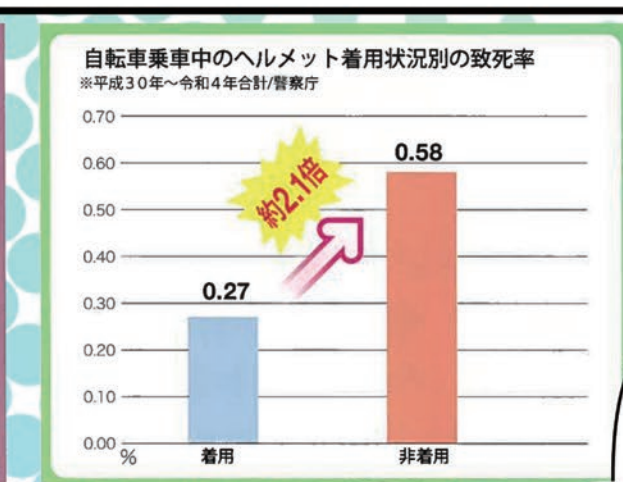
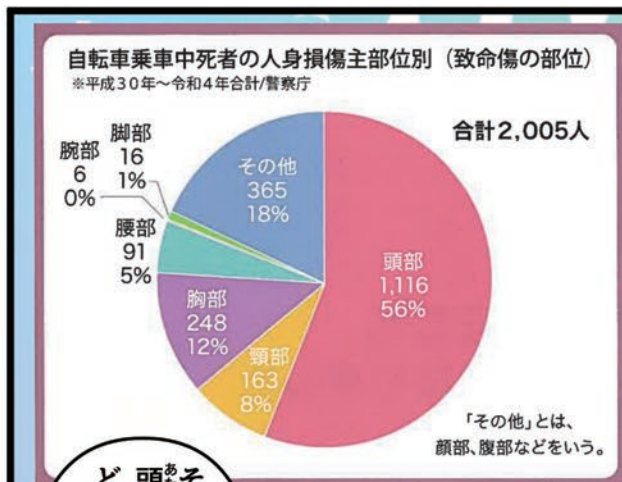
作:みよこ 令和5年11月発行



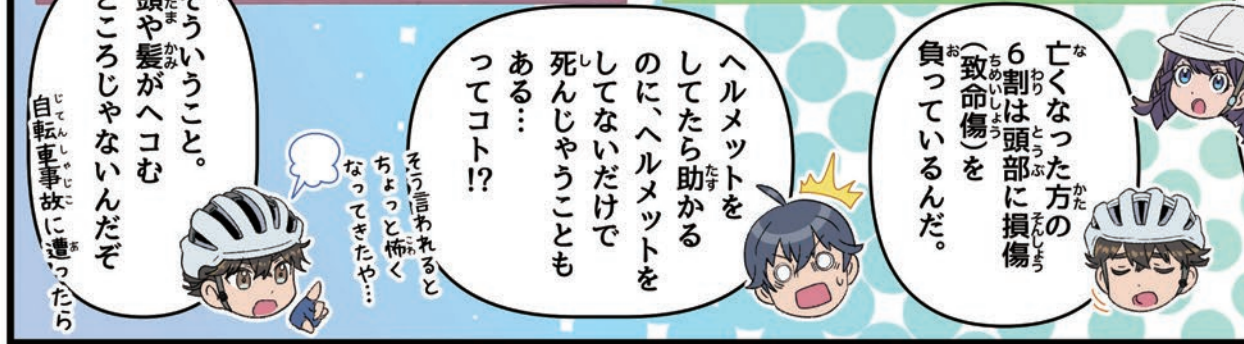
ほうき 新 伯耆 新 中学1年生



※ゆるくサイクリングすること



自転車事故で  
ヘルメットを着用  
していなかった人の  
致死率は  
2.1倍  
高くなっているって  
データもあるんだよ



※警視庁では、SGマークなどの安全性を示す  
マークのついたものを使うことを推奨  
されています。



じゃあ  
いまし  
今知っ  
ちやおう!



ボク  
妖精だも  
うん



そもそも  
ルールを  
知らないっ  
ピ

基本的な  
ルールを  
守りなが  
ら安全に  
自転車に  
乗ろうな

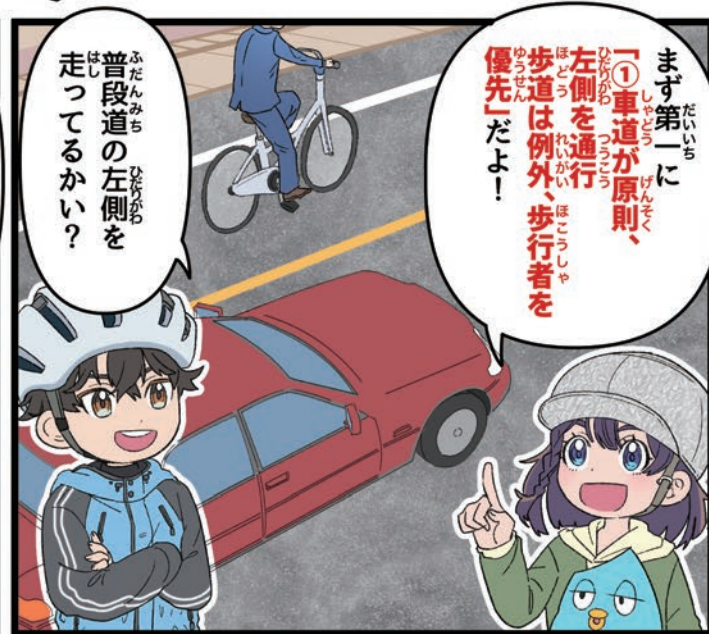
よくそん  
なで  
自転車  
乗ってた  
な...

はあ!?



最近で  
きて  
なかつ  
たかも...

次に  
②交差点  
では  
信号と  
一時停  
止を  
守って  
安全確  
認



普段道  
の左側  
を走  
ってる  
かい?

まず第  
一に  
①車道  
が原則  
、左側  
を通行  
歩道は  
例外、  
歩行者  
を優先  
だよ!



※リフレ  
クター  
や蛍光  
タスキ  
をつける  
と車を  
運転し  
ている  
人にも  
気づい  
てもら  
いやす  
いよ!



ボクのお  
腹も  
光るっ  
ピよ

③夜間  
はライ  
トを  
点灯  
するこ  
と!

マジ?



蓄光  
...?

※反射材



これが「自転車安全利用五則」だよ！

…なんとかなん原則って最近はやっているの？

コラコラ…



そして最後に「⑤ヘルメットを着用！」



もちろん「④飲酒運転は禁止」だよ

罰則: 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

※気になるひとは前号を読もう！

※自転車は「軽車両」に分類されます。



色々長くなったけど、これらは全部「みんなのことを守るために作られた決まり」だっってことさ

大好きな自転車でみんなに悲しい思い、して欲しくないんだあ

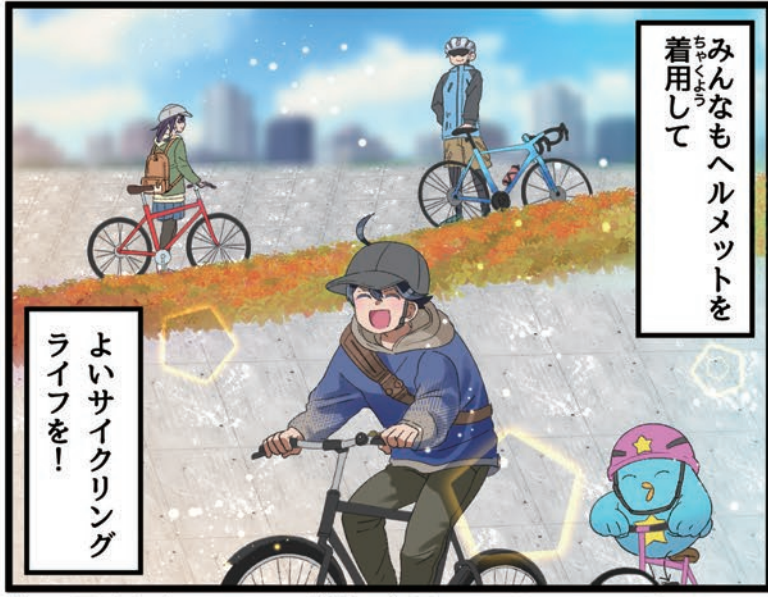
お兄さん、お姉さん…



傘さしやイヤホンで音楽を聴きながらの運転も禁止だよ。

この五則以外にも、

罰則: 5万円以下の罰金



みんなもヘルメットを着用して

よいサイクリングライフを！



これからはちゃんとヘルメットつけるよ。

していない友達がいいたら今教えてもらったこと伝えてみるね



その意気！ かつこいいぞ〜！

はあ〜!? 一番かっこいいのはボクだっぴ！

第11号おわり これ以外の交通ルールもしっかり守ってね！

交通ルールについて詳しくはコチラから→

交通ルール とっとり自転車旅 検索



←海波兄妹について詳しくはコチラから

海波兄妹 X(Twitter) 検索